**１２月総会議事録**

２０２２年１２月２６日

１．日時　２０２１年１２月２１日（火）午後６時００分～午後７時１５分

１．場所　大阪弁護士会館２０１号，２０２号会議室

１．出席会員等　＜敬称略＞

【会議室での出席会員】

中島宏治、西原和彦、松井淑子、西田敦、飯島奈絵、渡部真樹子、

中村和洋、小橋るり、森柾樹、加藤高志、高江俊名、愛須勝也、青木佳史、村瀬謙一、濱田雄久、由良尚文、富井和哉、岩本朗、奥津周、松森彬、

原野早知子、森野俊彦、黒田愛、今山力、丹羽雅雄、堀川智子、森下弘、

中井洋恵、中岡さつき、福田健次、村上博、木村圭二郎、中原大雄、

石田法子、下枝歩美（議事録作成）

【ZOOMミーティングによる視聴会員（オブザーバー）】

　宮下泰彦、有村とく子、松本智子、山田男、岩田研二郎、谷英樹、

足立啓成、西祐亮、平野、枝川直美、島尾恵理、溝上絢子、上田純、

山口昌之

定足数が１３３名（委任状を含む。）であるところ，出席会員が３６名であり，委任状が１７３通（重複あり）提出された。

　上記のとおり定足数に足る会員の出席があったので，本総会は適法に成立し，幹事長の指名により副幹事長渡部真樹子が議長となり，開会を宣し，議案の審議に入った。

**１　開会挨拶（幹事長　飯島奈絵会員）**

**２　決議事項**

**（１）大阪弁護士会次年度会長・副会長候補者の推薦**

**ア　選考委員会での審議結果（幹事長　飯島奈絵・選考委員長　高江俊名会員）**

次年度（２０２３年度）の大阪弁護士会副会長の推薦候補者の選考に関し，本年６月１日から６月１０日までを推薦候補者の届出期間と定めたところ，上記届出期間中において，高江俊名会員（４８期）から大阪弁護士会副会長の推薦候補者の届出があった。

そこで，副会長の推薦候補者についての選考手続を行い，７月２２日の第２回選考委員会において，高江会員による意見表明をいただき、高江会員を次年度副会長候補者として先行することにつき、出席者満場一致で決議した。

**イ　大阪弁護士会次年度副会長候補者の推薦**

**（ア）推薦の弁（中島宏治会員）**

　副会長候補の高江くんのことを紹介します。高江くんは４８期と僕より期は上ですが、大学時代は１つ下の学年でしたのでこのように呼びます。おそらく僕に声がかかったのは、大学時代の高江くんを知るからだろうと思いますので、主に彼の大学時代のことをお話します。

高江くんが大学に入ったのは１９８７年のことです。京都大学法学部に入学して、彼は「ボヘミアン」というサークルに入りました。「ボヘミアン」は、アウトドアサークルで、無人島に５日ほど食料を持たずに行ってサバイバルをするなどの企画をしていました。今でこそ、空前のアウトドアブームですが、３０数年前の当時は全く流行っておらず、かなり怪しい団体でした。

無人島企画は無茶なので、よく脱走するメンバーのことが話題となりましたが、高江くんが脱走したという話は聞いたことがないので、サバイバルを完遂したのではないかと思います。

このように、彼が所属していたのは、よく言えば硬派な、悪く言えば変わったことをするサークルでした。今の高江くんのクールな姿からは想像できないと思いますが、そのようなサークル活動を行っていました。

「ボヘミアン」には兄弟サークルがあり、共同作業所のボランティア活動をする「チャレンジ」というサークルと、アウトドアに近いけれど、もう少し軟派な活動をする「桃太郎」というサークルがあり、併せて「ボチャモモ」と言われていました。

僕は「桃太郎」というサークル、これは「ボヘミアン」に所属していた小久保哲郎さんという方、他会派におりますが、もう少し軟派な方が楽しいと考えて作られたサークルに所属しており、サークルは異なるけれど、よくつるんでいろんなことをやっていました。

ちなみに、「ボチャモモ」以降には「ブラボー」という名前の兄弟サークルもできて、春秋会の中にもブラボー出身の方がけっこうおります。今年のワールドカップサッカー以降にこんなにこの名前を聞くことになるとは思いませんでした。

僕らの周りでは、旅行に行くときは、原則ヒッチハイクでしたので、人見知りなどする余裕はありません。誰とでもコミュニケーションを取って、その人の話に合わせる能力はかなり養成されています。

僕の周りでは、海外旅行に中国に行く人と中南米に行く人が多くいました。僕は中国に行ったのですが、高江くんは中南米でした。１年間くらい行っていたと思います。たしかグアテマラを中心に行っていたと思います。

その関係か、高江くんはフラメンコを習っていました。なかなか男性でフラメンコを習っている人を見たことはありませんが、一度舞台を見たときは、本格的に練習をしていることがよくわかりました。

高江くんは僕より一足早く司法試験に合格し、修習に行かずにしばらく中南米を放浪すると言っていたのですが、家庭の事情で中南米行きを中止し、修習に行くことになりました。

高江くんの事務所に遊びに行くと、働き始めたばかりの高江くんから「実は事務所が解散することになった」と聞きました。

このように、家庭の事情や、事務所の事情など、なかなか大変なことが続いたようでしたが、どこか悠然としていて、まあ何とかなるやろみたいな雰囲気を醸し出していました。

弁護士になってからは、サングループ事件を一緒にやった他は、青年法律家協会という団体で高江くんは事務局長や議長（議長というのは大阪支部長みたいな存在）をそつなくこなしているところを見ました。大きな問題に遭遇しても動揺せずに、熟慮して自分の頭で考えて結論を出すところはずっと変わっていないと思います。

弁護士になってから、太ったり、頭がさみしくなる弁護士が多いのですが、高江くんの場合には全くそのようなことはありません。熱いハートとクールな頭を併せ持ち、しなやかな姿で副会長の職を全うしてくれると思い、推薦する次第です。高江くんをよろしくお願いします。

**（イ）推薦の弁（青木佳史会員）**

高江さんの推薦の弁と副会長になるにあたっての激励を述べます。

　　　高江さんとはサングループ事件という滋賀の障害者２０人くらいが１０年以上にわたって虐待を受けていたことが発覚した事件で一緒に活動しました。それが、平成８年、高江さんが登録した年でした。弁護団の中心で活躍してもらいました。国賠訴訟で行政不作為の書面などを書くんですが、若手の中に、起案を直さなくて良い人が２人いて、高江さんがそのうちの１人でした。とても驚いたのを覚えています。

一番すごいと思ったのが、７年間やった国賠訴訟で、労働基準監督署や職業安定所の不作為違法を勝ち取りました。その記念に本を作ったのですが、弁護士が作る本なので、難しい本になりがちです。命の手紙という本ですが、高江さんがリライトしてくれて、最後までスルスルって読めるような読みやすい文章に書き替えてくれました。あの本だったら文庫にもなるんじゃないかなっていうくらい大変読みやすい文章に書き替えてくれました。高江さんがよく考えて大事なところだけを削り取るという力を発揮してくれたと思います。

その後も、ひまわりとか、日弁連の高齢者・障害者委員会とかでも、そういった力が発揮されていました。よく考えて、人の言っていることを分析して、書いているものを読んで、これをまとめる力に長けていると思います。

いつも意見書を書くときに、高江さんに最後に筆をいれていただくと、すっきりします。高江さんの力がすごく発揮されています。そういう意味でも弁護士会の副会長としてもすぐれた能力を発揮いただけると思っています。

中島さんも言っていましたが、高江さんは動じません。日弁連の成年後見で事務局次長を１０年くらいやっていただきました。法務省、厚労省と折衝したり、企画物をうったりすることもあります。あんまり準備ができていないんじゃないかな、人がくるかなあと心配することがありますが、高江さんは動じない。人はちゃんと来るし、会議もしっかりとできるので、自信を持ってやっておられるんだろうなと思いますが、ちょっとハラハラします。それはもしかすると、いろんな苦労をされた経験から、なるようになると思っていらっしゃるのではないかと思います。それは一方で大変心強く、運営をするときも、動じない、慌てないというところは利点としてあるなと思います。

そういう高江さんですので、副会長に適任ですし、いよいよやってくれるかなと思っています。

私も副会長になる前は、「ひまわり」のことばかりやっていないで、もっといろんなことをやるようになるから副会長やってみたらと言われました。副会長を経験し、確かにそうだったなと、大きく芽が開いたなと思いました。高江さんもひまわり中心にやっていて、会務のこともよくご存知ですが、それ以外のところ新しく触れることも多いと思うので、今までのことを活かしてもらいたいです。

激励を言いますと、じっくり考えて、分析して、できたものが素晴らしいということも大事ですが、副会長は世話役なので、早い段階で話をするとか、考えている段階だけど話してみるとかも必要なことだと思います。納得がいかなくても、「まあまあそうですよね、先生。」と言ってまとめることが必要になるときもあります。そういうこともできるようにならないといけません。そういう術を身に着けていただくようチャレンジしていただいて、たまには動じたふりをしていただいて、新しい一面を開拓していただけると、それが弁護士会全体を支えることにつながるのではないかと思います。

男前ですし、骨折してもしょうがないような初雪の山からスキーで駆け降りたり、マラソン４０キロに挑戦してみたり、一度も見たことがありませんがフラメンコが上手らしいです。副会長になったらそのようなはっちゃけた面も出していただいて、クールだけじゃないということをみせていただきたいと思います。

高江さんには１年頑張っていただきたいです。みなさん、盛大に推薦していただくようにお願いします。

**（ウ）抱負（副会長推薦候補者　高江俊名会員）**

　今、中島さん、青木さんからの推薦の弁をいただきました。ほめていただいたところは、過分なお褒めをいただいたと思います。

副会長になった際の、心掛けるべきこと、青木さんから激励も頂いたが、さすが青木さんと思いながら聞いていました。これまでの活動歴とかは、２人にも話していただいたり、意見書に書いたりしたとおりです。

７月の選考員会では、意見書に基づいて話したが時間がかかったので、今日は副会長になった際には、こういうことを心掛けたり、意識しようと思うことを２つ考えてきたので申し上げます。

一つは基本的人権の擁護にはこだわりたい。春秋会では当たり前ではないかと思われるかもしれませんが、最近の弁護士会全体の傾向として、弁護士人口が増えたことも関係あるのか、業務の改革・拡大にウェイトが移りつつあると感じます。副会長として立候補すると、選挙公報がでます。これまでひまわりの活動をしてきたので、副会長になられる方がどんなことを書いているのかなということは、これまでも見てきました。私が弁護士になってある時期までは、みなさん選挙公報に書く内容としては、基本的人権の擁護は必ず書かれておられた。ここ５年、１０年、人によっては人権擁護について全く書かれていない人がいたり、書いてあっても業務拡大がメインで基本的人権の擁護については割合が少なかったりすることが多くみられました。そのような中で、私自身は弁護士法１条にもあるように、弁護士は基本的人権の擁護と社会的正義の実現を使命とする。これを大切に、副会長になった際には常に意識しておきたいと思います。

副会長に立候補することになって、１０月に政策委員会のシンポジウムもやりましたが、シンポを準備するなかでも、人権活動と業務との関係、バランスを改めて考えました。弁護士や弁護士会というのは基本的人権の擁護、社会正義の実現を使命とするということが法律で書かれています。他の団体、例えば医師会とか条文を見てみたが、そんなことが法律で定められている団体はありません。そういう意味で、弁護士は特別な意味を社会の中で与えられていると思います。個々の弁護士が自分の業務を維持することが大変というのはあるかもしれないが、その中でも人権にはこだわっていきたいと思います。

弁護士会の課題は、会費のことや、様々な課題があります。業務拡大や、そういう課題について、検討していく際にも、弁護士法１条に常に立ち返っていくことを意識したいです。

それから、２つめ。弁護士会の委員会活動の力を大切にしたい。特に大阪弁護士会は委員会活動が活発です。ひまわりもそうですが、精力的な活動をされてきています。委員会の分野については、委員で活動した方が詳しい知見を持っています。普段から活発に活動しておられます。トップダウンで何かするというよりも、委員会活動と弁護士会の施策をいかに結び付けていくかを心掛けたいです。

最近は、委員会からでてくる意見が対立することもあります。それを調整したり、全体を見渡して、補ったりするのが副会長の仕事。そういうことをしながら、委員会の活動を会の活動の力にしたいと思っています。

青木さんからも意識すべきことも指摘されたとおり、足りないことも色々あると思いますが、ご指摘いただきながら、１年間頑張りたいと思うのでお願いいたします。

**（エ）質疑応答，意見交換**

　村瀬謙一会員：

　同じ４８期として、すばらしい副会長を春秋会として推薦できることを光栄に思っています。基本的人権の擁護にこだわるということ、大賛成です。総論的な方針のもと、具体的背策があれば会長立候補者と話していること等あれば教えて頂ければと思います。

高江敏名会員：

こういうところでどこまで話してよいのかというのはあるかと思いますが、会長立候補者と話をすることはあります。その方がおっしゃっていたのは、人権活動と直接関係はないかもしれないが、ＮＰＯ団体との連携を広げていきたいとおっしゃっていました。弁護士会はこれまで個人の方向けに法律相談センターをやったり、他方行政との連携してきた。中間的なＮＰＯとの連携が課題です。

また、他会派の副会長立候補者とも話しました。最近立候補された、広報に人権の擁護を書いていない方という話をしましたが、人権のことはそれぞれに意識は持っておられて、話をしていてなるほどなと思うこともあります。意識が高い方々が立候補されておられるので、一緒に仕事ができるようになったら勉強させてもらうこともあるかと思います。直接的な回答ではないかもしれませんが。

岩本朗会員：

高江さんが登録して、すぐ潰れた事務所には、私も所属していまして、私は登録から１年４か月、高江さんは４か月、沈んだ船に乗り合わせた同士です。先に船から脱出した人も、同じ船に乗っていた原野さんも、応援にきています。あの時苦労を共にした熱い気持ちでみんな応援にきています。

副会長になると大変なことも多くて、青木さんがいわれたとおり、妥協したり、政治的な動きも必要になる。苦手なこともあるかもしれないが、高江さんらしさを発揮して、厳しい１年になると思うが、意義深い１年になると思うので頑張っていただきたいです。

松森彬会員：

高江さんと２６年一緒に仕事をやってきました。高江さんがいたから、好き勝手に、本業や弁護士会活動ができました。高江さんが事務所にいてくれたおかげです。

高江さんを紹介してくださったのは、春秋会の森下先生です。彼は、人を見て、ちゃんと人に会う人を選んでいるんだと言っていました。良い人を選んでくれてこれまで楽しく仕事ができました。

高江さんはあんまり愛想よくふるまう人ではなくて、誤解を招くかもしれないと心配な面があります。しかし、先ほどからお話にありましたとおり自分で考えるというのは、本当にそのとおりだと思います。本当誠実な人で、司法試験に受かったら普通はすぐに修習に行きたいと思うのですが、彼は１年ラテンアメリカの人権視察に行きました。すごい人だなと。そういう面があります。みなさんはご存じないところでは、フラメンコの演者で、何度も見せてもらっています。紅一点という言葉がありますが、彼の場合、黒一点。まわりすべて女の人。よくできるなと思います。それを何度もやってこられて、そこで知り合った愛妻が今のパートナーです。素晴らしい面もお持ちの方ですので、ちょっと愛想はありませんが、推薦の決議の参考にしていただけると幸いです。

**（オ）決議**

以上の点を踏まえて，高江俊名会員を大阪弁護士会次年度副会長候補者として推薦することについて審議した結果，別段の異議なく，満場一致でこれを可決した。

**（カ）会員からの激励のことば**

加藤高志会員：

高江さんとは、兄弁として知り合ったのが最初です。その後、もともとの事務所はユニークなボス弁だったが、打って変わって、正統派の松森先生の事務所に行き、正統派の法律の勉強とか仕事をなさってました。高江さんが松森先生の事務所に行かれた数年後に、松森先生が当時は筆頭常幹と言われていましたが、幹事長をされ、私も常任幹事をして、松森先生の事務所に何度も伺うことになり、高江さんともお話しました。そういう意味で付き合いが続いきました。

さらには山本さんや、同じ事務所だった原野さんも一緒に入ったバイオの研究施設の情報公開を求める裁判がありました。頑張ったのですが地裁で負けたが、高裁で劇的な逆転勝訴をしたという事件を一緒にさせてもらいました。

高江さんは逆境に非常に強い。タフである。法律論に詳しい。粘り強いというところがうかがえます。しかもこれだけのルックスで、足が速くて、スキーが出来て、なおかつ英語もペラペラときいている。ちなみに生野高校出身です。サッカー日本代表のキャプテン宮本恒靖が後輩にあたります。

私は人権委員会が長く、来年に向けて準備をはじめた高江さんと、人権について、お話させていただいています。

司法記者クラブの記者から大阪弁護士会の人権課題、人権活動の特徴を聞かれて、私は、大阪はよくも悪くも最先端だと答えました。それは人権侵害が多くて問題も多いが、人権委員会をはじめ各委員会の活動も盛んだと。人権課題は３つの言葉で言い表せます。

１つは刑事。大阪はやんちゃな人が多くて、それに対応して警察もやんちゃで、しかも刑務所はB級という犯罪傾向が進んだ人が収容される。刑務職員はなめられたらダメだと思って厳しくする。そういう中で人権侵害が起こる。最近も浪速警察署で亡くなったケースがありました。

２つめは貧困。若い方は尼崎と言ってもわからないかもしれないが、ホームレスの問題、生活保護の問題がある。西成の問題もある。春秋会で阪堺電車に乗るという企画で木内先生が触れられていたが、西成の暴動という大変なことがあった。大阪の委員会がすごく頑張ってきた。

３つめは外国人。外国人の方が多いし、外国にルーツを持たれている方も多い。逆に大阪の大きな企業がヘイトスピーチをしている。弁護士からそれに対し意見を言ったりしている。

弁護士会の抑止力が弱くなると人権侵害も多くなる。今まで先輩たちが頑張ってこられて、今の方々も頑張っているけれども、だんだんと委員会の活動が脆弱になっているのではと危惧します。それをどのように強めていくかは弁護士会の課題だと思います。

私は弁護士倫理、紛議調停、綱紀、懲戒と委員会を渡り歩いてきて、そういうところに問題になる先生が大変な状況にあるということも承知し、そういったことも目配せしながら、委員会をいかに充実させるかということが、とても大事だと思っています。

高江さんは、ひまわりなどで委員会の活動もされておられ、会長立候補者共々、精力的に頑張ってくださると期待しています。

**（２）春秋会次年度幹事長の選任**

**ア　幹事会での審議結果（幹事長　飯島奈絵会員）**

令和４年１１月２１日付幹事会において，次年度幹事長として岩本朗会員の推薦を行うことについて，別段の異議なく，満場一致でこれを可決した。

**イ　抱負（候補者　岩本朗会員）**

　２０２２年は、血が沢山流れるニュースや、銃砲が鳴り響くニュースとか例え話にはしにくいニュースばかりでしたので、結局ワールドカップを例えに話します。

今年度の幹事長を飯島さんがしています。副会長も飯島さんの後にさせていただいたのですが、飯島さんの後ってなかなかやりにくいです。サッカーで例えると今年アルゼンチンが優勝しましたが、かつてのアルゼンチンのフォワードのバティストゥータですね。ディフェンダーを２、３人なぎ倒して、一緒にゴールに流れ込むぐらいの爆発的な得点力があります。私は残念ながら得点力が不足していて、うろうろしながらディフェンシブに、危機の芽を摘んだり、チャンスのちょっとした芽を作ったりすることを一生懸命走りながらするというぐらいが私に出来ることかなと思います。

副会長時代ももっぱらディフェンシブに会を守ったり、会の外のウィルス、中のウィルスだったかもしれませんが、そういったものから守るということに終始しており、私自身は向いた仕事だったと思っています。なんかとやりきることができました。幸い春秋会はミッドフィールダーにもフォワードにも攻撃型の人材には事欠かない。役割分担として、後ろの方から見て、適材適所に色んなことをしていきたい。来年度は選んでいただけたら、私としてはできることをさせていただきたいと思います。

副会長を経験して、大阪弁護士会の弁護士自治というか、弁護士会の力は会派が支えているんだと実感しました。もちろん春秋会もそうですが、それ以外の会派、大中小を問わずみんなそういう存在だと思っています。大阪弁護士会を支える存在としての会派をきちんと支えるんだと。活動でも人事の問題でもそうですけど、そのような意識でやっていきたいと思っています。

もう一つは、きちんと人を支えるということをしていきたいと思っています。まずは候補者として推薦された高江さんをきちんと支えるということです。かつての春秋会は政策団体というのが強くて、推薦したきりという風もあったかと思います。ここ最近は推薦した副会長をきちんと支えようというやり方になっていると思います。非常に縁の深い高江さんが、副会長を務めようという年に選んでいただければ、私としても意気に感じるところもありますので、ぜひ副会長としての高江さんを全力で支えたいと思っています。

それだけでももちろん不十分で、それよりも大事なことがもう一つあります。やはり、会員一人一人を支えるということが大事と思っています。無所属も増えていますが、大阪は会派の高い組織率が保たれています。ただ、若い会員には安くない会費を払ってもらって、会派に所属する意義がどこにあるのかということ声はたくさんあると認識しています。会派に入っている方が、弁護士として健康で安全な職業生活を送れると思っており、保険と思って入ってくださいと言っています。会派自体が一人一人をきちんと支えるのでなければ、看板倒れになってしまう。若手会員も、ベテラン、中堅も含めて、きちんと会員を支えられる会派として運営をしていきたいと思っています。

ただ、それは1人では難しいところがあります。副幹事長になっていただける方たちや、色んな人の力を借りながら会派の運営に当たりたい。

会費の値下げも課題かと思っているが、短期間に議論できる問題ではないので、時間をかけて議論していきたい。

幹事会で私が次年度幹事長として推薦されることが承認されたが、その際、棄権の方もいらっしゃった。私の資質に疑問を感じる方もいらっしゃったと思うのですが、ぜひ今日の総会では、高江さんが満場一致でしたので、私もぜひ満場一致をいただけたら気持ちよく来年度に臨むことができるのではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**ウ　質疑応答，意見交換**

濱田雄久会員：

岩本先生は、大学の１個後輩にあたるんですが、同期で合格いたしました。その後、子供の権利員会も岩本先生から情報を仕入れて入りました。副会長になるとき、岩本先生から私と飯島奈絵さんに、そろそろ考えなきゃと連絡が来るという。後輩なんですけど常に先を行く、尊敬する後輩だと考えています。副会長と幹事長だけは私の方が先になることができまして、やっとちょっと満足感を得ることができたということで、激励なのかわからないことになってきました。

質問をしたいことがあります。選挙もなくなり、個々の会派が自分の会派の人を支えるということも大事ですが、無会派の人へのアプローチや不祥事対応等、会派同士の連携も大事だと感じています。その点について他会派と一緒にすることが出来る状況になるのか、また何かしようと思っておられるのかお聞かせください。

岩本朗会員：

無所属の人に関する特別なアイデアはないが、先ほど飯島さんからも説明がありましたけど、新入会員が大阪弁護士会へ入会する時点で、純然たる会派の説明会ではないですけど、勧誘と説明を兼ねたような時間があって、そういうやり方は今後も続けていくんだろう。本当は、大学時代のサークル勧誘みたいな感じで、会派の中身も具体的に伝えたり、ブース作ったりというのまでできれば楽しいのになとは思っています。昨今のコロナの状況の中で、そこまでできるのかとは色んな問題がありますが、会派に入ってもらうということについては、もう少し踏み込んだ取り組みをもつ余地はあるかなと思っています。

次年度もこのままスムーズに行けば、私と一緒に副会長をしたメンバーとメンバーが幹事長をやることになると思います。副会長時代から力を合わせてきたメンバーと一緒にやることになるので会派横断的な取り組みについては積極的にできればと思います。

**エ　決議**

以上の点を踏まえて，岩本朗会員を春秋会次年度幹事長に選任することについて審議した結果，別段の異議なく，満場一致でこれを可決した。

**オ　会員からの激励のことば**

　小橋るり会員：

岩本さんとは一時期同じ事務所で執務していたこともありますし、子どもの権利委員会や日弁連でも大阪弁護士会でも活躍していることをよく知っています。幹事長として若い人、色んな人に目配りできて、かつ自ら動ける人という点で優れた人だと思っています。一番うれしいと思うのが、岩本さんはTPOに応じて臨機応変に対応できる力がすごいと思っています。副会長の高江さんを支える岩本さん、そして岩本さんを支える一会員としても、頑張りたいと思いますので、一年間どうぞよろしくお願いします。

岩本朗会員：

さきほど高江さんから基本的人権の擁護を選挙公報に書かない人がいるっていう話があって、今日たまたま私の時の選挙公報を返してもらいまして、自分の見たんですが、基本的人権のこと書いてなかったんですよね。子供の人権、少年法改正は書いてましたけど。基本的人権の擁護を書いてなくて、反省しておりますので、よろしくお願いします。

**（３）会則改正**

**ア　議案の説明（幹事長　飯島奈絵）**

現在、幹事会委任状は書面をファックス送信（嘱託宛）で提出いただいている。これに、出欠回答と同時にオンラインで提出いただく方法を加えたいと考えている。具体的にはグーグルフォームで出欠回答したら、そのまま、委任状提出も出来る形態とすることで幹事のご負担削減を考えている。

春秋会会則には、委任状の方式について定めはなく押印必須ではない。しかしながら、会則１７条は（通知の方法）について、「本会則に基づく通知は、ファックス又はE メールによって行う。」としている。そこで、春秋会会則１７条を改正し、「本会則に基づく通知は、ファックス、電磁的方法（電子メール、オンラインフォームを含む）によって行う。」と改訂することを提案する。

**イ　質疑応答，意見交換**

A会員：

１７条の通知は、執行部から会員に対する通知のことを言って、委任状というような会員から執行部に出すものを通知の概念中に含めることができるのか。

　　　幹事長：

どうなんでしょう。会則改正なしでもグーグルフォームを使えると考えることもできるとしても、念のため、会則改正をしては。

A会員：

　　　　通知に入るんであれば改正でよいし、はいらないのであれば、委任状についての提出はFAXまたは電磁的方法によって行うという条項を創設すれば良いのではないか。

B会員：

　　　　とにかく委任状をいちいちプリントアウトして送るという手間はもうなしにしてほしい。めちゃくちゃ無駄。事実上変えてください。

C会員：

そんなに自信はないのですが、電磁的方法じゃなくて、電子的方法のほうが正しいのでは。

幹事長：

電子的方法とは一般的に電子計算機を使用した方法…とあり、ここは電磁で良いのではないかと。

　　　D会員：

そもそも会則に定めがないのだから、委任状の形式について改めて創設しなくても、会則より下のレベルでやれば良いのでは。

　　　E会員：

　　　　具体的な議決権の代理行使方法については、会則に定めがないのであれば、具体的な定めまで設ける必要はなく、運用に委ねれば足りるのではないか。

　　　　総会における議決権の代理行使については別に考えるべき。グーグルフォームによるとすれば、個人的には、「電子的方法による議決権の代理行使を認める」旨を会則が必要と考える。そして、少なくとも総会での提案理由に、「グーグルフォーム」によることを認めることを明記したうえで、総会決議をとるべき。

　　幹事長：

　　　１７条の通知に委任状は含まれないとしても、会からの通知をチャッ

トなど他の電磁的方法ですることも今後あろうかということを踏まえて、会則を改正しておくということはよいか。

**エ　決議**

以上の点を踏まえて，会則改正について審議した結果，別段の異議なく，満場一致でこれを可決した。

**３　報告事項－各委員会報告**

**（１）政策委員会（委員長　中島宏治会員）**

　政策委員会の活動はこれまで２つあった。一つは日弁連の情報セキュリティ規定案の勉強会。人数は少なかったが、日弁連総会の前に情報セキュリティ規定案をどう考えるのかという形で議論した。各事務所でどう取り組むかは大事な問題。２年間の間にどうするのかということをまた勉強する必要がある。

　２つめは、政策シンポの１回目ということでひまわりの活動を中心に、人勧活動の将来性、可能性の問題の話と持続可能かという両面からのシンポジウムをやった。パネリストも他会派からもたくさん来ていただき、コーディネーター高江さんということで約４０名の参加で、次期会長候補の方も来られて、非常に中身の濃い議論ができた。

３つめは、２回目の政策シンポを予定している。弁護団活動をテーマにしている。新しく弁護団に入ってほしいという方がいれば宣伝していただきたい。弁護団で何ができるかという話をワイワイと議論していきたいと予定している。自薦他薦問わずパネリストを募集している。

**（２）研修委員会（中村会員）**

　詳細は資料２１ページをもって代えさせていただく。ウクライナやしくじり先生も盛り上がったが、特筆すべきは岡口裁判官のご講演。中村真弁護士も講師をつとめた。zoomで５００人以上参加いただき、大変、盛り上がった。岡口裁判官にはなかなかあそこまで踏み込んだ話を聞けないので、本音で話をしていただき良かった。中村真弁護士のユーモアと頭の回転の速さですごいなと思った。

　最後の研修は２月１３日のスーツ研修。阪急のメンズ館の方に着こなしを教えて頂く。ぜひ参加いただければ。

**（３）広報委員会（委員長　堀川智子会員）**

　委員が２名増えた。定例委員会を月１回開催し、原則としてその後懇親会を開催している。委員会活動活性化費を活用させてもらっている。

ニュースレターを毎月発行している。いまだにパスワードわからないという方がいて悲しい。春秋会HPのパスワードはsjntnt。会報は他会派にも見てもらうのでパスワードはsjk。

ニュースレターをまだご覧になられていない方がいたら、ぜひご覧ください。

春号として、高江先生応援号を作成する。原稿依頼を差し上げておりますので、必ず必ず締め切りをお守りいただくようお願いする。

阪堺電車の企画もまだ定員余裕があるので、是非ご参加いただければ。

**（４）親睦委員会（委員長　宮下泰彦会員）**

　今年度の活動報告としては、コロナが若干収まってきて、昨年度実施できなかったリアルでの開催が出来るようになった。

　１つは新人歓迎会を６月７日に実施。６２名の先生方に参加いただいて久しぶりのリアル開催で大変盛り上がった。

もう１つが、オリックスの京セラドームでのビスタルーム観戦。少人数だが参加いただいて大好評だった。

　　　新人歓迎旅行は、金沢へ１泊２日で行った。古都金沢と有名な加賀屋雪月花を楽しんでいただいた。

　　　ワインの夕べはリーガロイヤルで実施した。

　　　来年度７５期の新入会員歓迎会と新人歓迎旅行について、ＭＬに募集のチラシをだしたが、まだ参加表明が少ない。ぜひ参加ください。

**（５）若手会（世話役代表　堀智弘会員）**

９月以降３週間に１回くらいミーティングして、色々企画をしている。

８月に２回目の破産研修を開催して、１５名ほど新人を中心に集まっていただいて、懇親会も開催した。

今年は若手会で新しい企画をということで、美食会、グランピングをした。会派対抗若手ゴルフは春秋会が僅差で2位となった。

今後の企画で会派対応カート大会を予定している。過去に開催実績があり、すごく楽しかったと聞いている。

新人歓迎会と追いコンは３月１３日。場所は調整中。予定を確保していただければ。

次の期への引継ぎも随時検討している。

**４　大阪弁護士会理事者挨拶・会務報告（会長　福田健次・副会長　黒田愛）**

**（１）大阪弁護士会**

今年度のスローガンは

「悩まんと　頼りにしてや弁護士を“ひとりやない”」

会務の詳細として、会長声明や主なイベントを資料に書いた。

４，５月の会長声明は改正少年法における実名報道について審議した案件で、非常に記憶に残っている。報道の中でも真剣に議論されていた。新聞では実名報道したが、ウェブではしないとか、そういう扱いをしたところもあった。

死刑廃止のＰＴは、近弁連シンポジウムを行った。

脱コロナ、ウィズコロナ、一定の波を繰り返しながら、その中でもなるべく通常に近い会務運営をするために工夫している。運動会、新年祝賀会を何年かぶりに開催した。

大阪弁護士会臨時総会は３月に予定されている。幹事会でもご意見をいただいたが、執行部でも議論している。①女性理事者確保の努力義務規定、②５年目までの若手会員会費を半額にするという会費減額の件、③再審法改正、④綱紀委員増員、４つの議題。

**（２）日弁連**

情報セキュリティ規定が制定された。３月には一応のモデル案を示す予定。ご意見があればお聞かせいただきたい。

日弁の臨時総会にて、小林執行部の掲げていたこと１つが民事法律扶助の関係、２つめが再審法のことだった。

民事法律扶助は、利用者負担の見直し、償還制から給付制へ。弁護士報酬の適正化をセットにして。予算を獲得しないといけないし、厳しいハードルだが、働きかけ等している。

ＦＡＴＦ規則改正。日本に対する評価も厳しく、要求も高くなっている。税理士、公認会計士が外れたから、危機が迫りつつある。弁護士会の内部で対応できるようにしたい。

罪に問われた障碍者の支援制度の関係では、少年刑事特別基金があまっている。これをどこに使うかが議論になっている。規定を改定する必要があり、次年度の課題となる。

直近の意見書として、敵基地攻撃能力ないし反撃能力の保有に反対する意見書があった。反対意見も一定数いたが、最終的には出すことが出来た。死刑や、安倍首相の国葬に関し、日弁は意見書を出さなかった。政治的に利用されるという判断だった。

私は刑事の担当だが、性犯罪の改正の論議がされている。刑事弁護のグループ、行政、犯罪被害者、子供の３つの委員会の連合軍との対決。大阪の刑弁に運営を頼んでいるが、３つの委員会から反発がでるかもしれず、簡単にはいかない。意見が対立していることについて、日弁は意見しないほうが良いのではないかという話もある。多数決で意見を言って良いのかということもある。

民事に加えて、刑事のＩＴ化の議論もされている。刑事弁護と犯罪被害者の委員の双方が出て、理事会で説明する。見方が違う。結論はまだ出ておらず、来年以降も議論は深まっていく。折り合えるところができるのかというのが次年度の課題。

高江さんが言ったように、基本的人権の擁護、社会正義の実現の考え方がだんだん変わりつつあるのではと感じる。言わないといけないことは言っているが、最終的に決めるのは会長なので、なかなか難しいところがある。３か月先の日弁連総会に向けて執行部はまとめの段階にはいっている。話題提供させていいただきたい。

大阪で言うと、不祥事がでる直前で押さえたいというのがある。副会長のみなさんに市民相談窓口で少しでもこれ危ないと思ったら、会員に電話するということをできるだけやっている。引き続き未然に防ぎたいと思っている。

**（６）今後の行事報告**

３月総会は３月２７日を１８時を予定

**５　全体についての質疑応答**

特になし。

**６　閉会宣言（副幹事長　松井会員）**

　　本当に熱い総会になりました。最後まで参加いただきましてありがとうございました。２０２０年度もあと３か月となりました。よろしくお願いいたします。

幹事会の報告をします。資料２９ページをご覧ください。各期幹事の選任に関し、期の統合を行いました。

以　上